

平成27年5月22日

三重県議会議長 中村 進一 様

氏名 杉本 熊野



平成27年度（4月分）政務活動費に係る収支報告について

三重県政務活動費の交付に関する条例第11条第1項（第3項）の規定により、別紙のとおり、平成27年度（4月分）政務活動費収支報告書を提出します。

平成27年度 政務活動費収支報告書

氏名 杉本 熊野

| | |
|----------|------------------------|
| 1 区 分 | 議員分 |
| 2 報告対象期間 | 平成27年4月1日 ~ 平成27年4月29日 |
| 3 収 入 | 政務活動費 180,000円 |
| 4 支 出 | |

| 経 費 | 支 出 額 | 内 訳 | | 備 考 |
|----------|----------|----------|---------|-----|
| | | 支出科目 | 支 出 額 | |
| 調査研究費 | 0円 | 旅費 | 0円 | |
| | | 需用費 | 0円 | |
| | | 委託料 | 0円 | |
| | | 負担金 | 0円 | |
| | | その他 | 0円 | |
| 研修費 | 0円 | 旅費 | 0円 | |
| | | 報償費 | 0円 | |
| | | 需用費 | 0円 | |
| | | 使用料 | 0円 | |
| | | 負担金 | 0円 | |
| | | その他 | 0円 | |
| 広聴広報費 | 93,960円 | 旅費 | 0円 | |
| | | 需用費 | 93,960円 | |
| | | 通信運搬費 | 0円 | |
| | | その他 | 0円 | |
| 要請陳情等活動費 | 0円 | 旅費 | 0円 | |
| | | 需用費 | 0円 | |
| | | その他 | 0円 | |
| 会議費 | 0円 | 旅費 | 0円 | |
| | | 需用費 | 0円 | |
| | | 使用料 | 0円 | |
| | | 負担金 | 0円 | |
| | | その他 | 0円 | |
| 資料作成費 | 0円 | 需用費 | 0円 | |
| | | 手数料 | 0円 | |
| | | その他 | 0円 | |
| 資料購入費 | 11,027円 | 図書購入費 | 0円 | |
| | | その他資料購入費 | 11,027円 | |
| 事務所費 | 24,489円 | 賃借料 | 24,489円 | |
| | | 管理運営費 | 0円 | |
| | | その他 | 0円 | |
| 事務費 | 4,100円 | 需用費 | 0円 | |
| | | 通信運搬費 | 4,100円 | |
| | | その他 | 0円 | |
| 人件費 | 0円 | 人件費 | 0円 | |
| 合 計 | 133,576円 | | | |

5 残 余 46,424円

20700002

平成27年度政務活動の実施概要報告書
(4月)

会派（議員）名 杉本 熊野

政務活動の主な内容、成果等

1. 県民の声を県政に反映するための広聴広報について
政務活動の状況や県政の課題等をHP等で広報し、県民からの声を広聴してきたが、その取り組みを振り返り、HP等の内容を検討し改善した。今後も県民への広聴広報活動をさらに充実し、県民の声を県政に反映していきたい。

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：広聴広報費)

| | |
|-------|---------------|
| 職氏名 | 三重県議会議員 杉本 熊野 |
| 支払年月日 | 平成27年4月20日 |
| 金額 | 93,960円 |
| 支払先 | 有限会社いっこん |
| 支出内容 | ホームページ制作費 |
| 備考 | |

領収証

杉本 四や

様

No. _____

★

¥ 93,960-

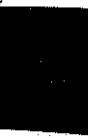
但 ホームページ制作費

平成27年 4月 20日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



有限会社いっこん

三重県津市丸居一色町




コクヨ ウケ-87

20700004

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-------|--|
| 職氏名 | 三重県議会議員 杉本 熊野  |
| 支払年月日 | 平成27年4月27日 |
| 金額 | 1,934円 |
| 支払先 | 販売店 小田一哉 |
| 支出内容 | 新聞代 |
| 備考 | |

新聞購読料 領収証

杉本 熊野 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2015年4月分

領収日 4月27日

| | |
|------|--------|
| 領収金額 | ¥1,934 |
|------|--------|

| 品名 | 定価(税込) | 部数 | 金額 |
|------|--------|----|-------|
| 聖教新聞 | 1,934 | 1 | 1,934 |

販売店 小田 一哉
住 所 津市半田3425-79
TEL 059-271-5791 FAX 059-271-5792



お申込No. 24035-15144(1016)-6

20700005

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-------|---------------|
| 職氏名 | 三重県議会議員 杉本 熊野 |
| 支払年月日 | 平成27年4月27日 |
| 金額 | 3,086円 |
| 支払先 | 毎日新聞橋南専売店 |
| 支出内容 | 新聞代 |
| 備考 | |

27年 4月分 毎日新聞 証券No. 00000000

杉本 熊野 様

| | | | |
|------|---|------|--|
| 毎日新聞 | / | 3086 | |
|------|---|------|--|

金額

3086

円

領収証

毎度ご購入有難うございます。
上記の金額正に領収致しました。

4月27日
毎日新聞

毎日新聞
領収印

橋南専売店

〒514-0823 津市半田1189-5
TEL (059)229-2698

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-------|---------------|
| 職氏名 | 三重県議会議員 杉本 熊野 |
| 支払年月日 | 平成27年4月27日 |
| 金額 | 2,921円 |
| 支払先 | (有)青木新聞店 |
| 支出内容 | 新聞代 |
| 備考 | |



(口座振替通知書) 2015年 4月分

上弁財町

7-4

お問合せNo. 7925
(310) 243.60自振

杉本 熊野 様

| 銘柄名 | 部数 | 金額 | 備考 | 合計金額 |
|------|----|-------|----|--------|
| 伊勢新聞 | 1 | 2,921 | | 2,921円 |

毎度ご購読有難うございます。
上記の金額正に領収致しました。

4月27日

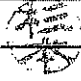
毎度ご購読有難うございます。
今後共どうぞよろしく申し上げます。
中日こどもリイター 毎週土曜日
発行 月額463円 お申込みは当店まで。

中日新聞
(有)青木新聞
津橋南専売所
津市上弁財町15番8取
フリーダイヤル 0120-300585

20700007

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

| | |
|-------|---|
| 職氏名 | 三重県議会議員 杉本 熊野  |
| 支払年月日 | 平成27年4月27日 |
| 金額 | 3,086円 |
| 支払先 | 朝日新聞津販売 |
| 支出内容 | 新聞代 |
| 備考 | |

ASA 朝日新聞... ビスアンカー 照会番号 11371 **領 収 証**

11区 49番

杉本 熊野様 27年 4月分


上弁財町 7-4 4月27日

| 品名 | 部数 | 金額 | 合計金額 |
|--------|----|-------|-------------|
| 朝日新聞朝刊 | 1 | 3,086 | 3,086円 |
| | | | 本体価格 2,857円 |
| | | | 消費税 229円 |

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。

お知らせ
ご購読ならびにクレジット払い・口座振替をご利用頂き誠に有難うございます。

ASA 津 販 売
 所長 荒 猛
 〒514-0831 三重県津市本町7-6
 TEL 059-225-6640



支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

| | |
|-------|-------------------------------------|
| 職氏名 | 三重県議会議員 杉本 熊野 |
| 支払年月日 | 平成27年4月28日 |
| 金額 | 24,489円(48,978×按分率1/2) |
| 支払先 | 一般財団法人 三重県教育文化会館 |
| 支出内容 | 4月分家賃 |
| 備考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

No. 038363

2015年 4月 28日

領 収 証

杉 本 熊 野 様

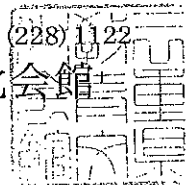
| | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | ¥ | 4 | 8 | 9 | 7 | 8 |
|----|---|---|---|---|---|---|

上記の金額正に領収致しました

但 2015年4月分家賃

〒514-0003 津市桜橋二丁目142番地 TEL 059 (228) 1122

一般財団法人 三重県教育文化会館
ホテルいせわん



20700009

収入印紙
(割印)

建物賃貸契約書

(財)三重県教育文化会館(以下「甲」という。)と杉本熊野(以下「乙」という。)は、甲の所有に係わる後記賃貸室(以下「本賃貸室」という。)の賃貸借に関し、次のとおり契約を締結する。

(目的)

第1条 甲は、本賃貸室を、事務所としての使用目的をもって乙に賃貸し乙は、これを借り受ける。

(使用目的)

第2条 乙は、本賃貸室を、事務所として使用するものとし、その他の目的のために使用しない。

(契約期間)

第3条 契約期間は、2008年10月1日から2009年9月30日までとする。
2. この契約を契約期間中に解約しようとするときは、甲、乙とも3ヶ月以前までに、その旨、相手方に通知しなければならない。
3. その通知がない場合、契約は自動的に継続するものとする。

(契約終了)

第4条 乙は、契約終了時には、自己の費用をもって本賃貸室を契約時の現状に復帰し、甲に返還するものとする。

(賃料その他の負担の帰属)

第5条 賃料は、事務室1ヶ月40,350円(税別)と定め、乙は毎月末日限り、その当月分を銀行振込によって支払う。
2. 本賃貸室が損傷したときは、乙は、直ちに甲に通告する。その損傷が、乙の故意または過失に起因したものであるについては、乙が損害賠償しなければならない。

(造作の備付け等)

第6条 甲は、本賃貸室を本契約時の現状のまま引き渡せば足りるものとし、乙の使用に必要な造作等は、乙が自らの負担においてこれを行うものとする。ただし、乙は造作等の工事を施すに際しては、あらかじめ甲にその詳細を説明して、甲の承諾を受けなければならない。

(規則の遵守)

第7条 乙は、甲が、管理の必要上制定した「三重県教育文化会館管理規則」を遵守しなければならない。

20700010

(禁止事項)

- 第8条 乙は、本賃貸室を、第三者に使用させてはならない。また、本契約に基づく権利を第三者に譲渡することができない。
2. 乙は、本賃貸室において、有害、危険若しくは近隣の迷惑となる行為をしてはならない。

(解約)

- 第9条 乙が次の各号のいずれかに該当したときは、甲は、催告なしに本契約を解除できる。
- (1) 賃料の支払いを1ヶ月以上延滞したとき。
- (2) 本契約の条項の一つでも違反したとき。

(規定外事項)

- 第10条 この契約の定めがない事項の発生したとき、又は、この契約各条項の解釈につき疑義を生じたときは、甲乙相互に誠意をもって協議し、解決に努力するものとする。

以上のとおり契約したので、本書2通を作成し、甲乙各記名押印の上、各1通これを保有するものとする。

2008年10月1日

甲

三重県津市桜橋2丁目142番地

(財) 三重県教育文化会館

理事長 細井 篤志



津市上弁財町7-4

乙


杉本 熊野 印

(賃貸物件の表示)

三重県津市桜橋2丁目142番地
別館3階 事務室16.14m²

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

| | |
|-------|---|
| 職氏名 | 三重県議会議員 杉本 熊野  |
| 支払年月日 | 平成27年4月23日 |
| 金額 | 4,100円(8,200×按分率1/2) |
| 支払先 | 日本郵便株式会社 |
| 支出内容 | 切手代 |
| 備考 | 施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。 |

領収証書

毎度ありがとうございます

様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年 4月23日 14:49

[販売]


26年秋グリーティング・82
820円 10枚 ¥8,200

小計 ¥8,200

課税計 ¥0
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥8,200

△計 ¥8,200
お預り 現金 ¥8,200

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 
発行№ 5765 端014081617
連絡先：津中央郵便局
TEL: 059-226-0330

20700013